

地方創生 事例集

(小さな拠点・地域運営組織版)

平成29年3月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進事務局

地方創生事例集 目次

都道府県 市町村	施策名	ページ
秋田県五城目町	お互いさまスーパー「みせっこ あさみない」	1
秋田県藤里町	ふじさとReデザインプロジェクト	2
山形県川西町	全世帯加入により住民主体の地域づくりを推進するNPO法人きらりよしじまネットワーク	3
京都府南丹市	旧平屋村(10集落)の「小さな拠点」として機能する道の駅「美山ふれあい広場」	4
京都府南丹市	美山町鶴ヶ岡振興会	5
京都府京丹波町	質美笑楽講(質美地域振興会・質美笑楽講管理運営委員会)	6
島根県雲南市	地域自主組織による住民主体のまちづくり	7
島根県雲南市	地域の課題解決のための多様な取組	8
島根県雲南市	コミュニティビジネスで過疎のまちを再生に導く (株)吉田ふるさと村	9
広島県東広島市	コミュニティ活動と集落営農の融合による地域づくりファーム・おだの取組	10
徳島県美馬市	木屋平地区複合施設整備事業	11
香川県東かがわ市	東かがわ市 五名活性化協議会	12
高知県(全域)	中山間地域で地域住民が主体となって持続的に暮らせる仕組みづくりを推進	13
高知県四万十市	集落の暮らしを守る 大宮産業	14
高知県梶原町	地域の「思い」を「形」にする集落活動センター	15
福岡県那珂川町	南畑地域活性化協議会(南畑ぼうぶら会議)	16
大分県宇佐市	深見地区まちづくり協議会	17
大分県宇佐市	津房地区まちづくり協議会	18

事例名称 お互いさまスーパー「みせっこ あさみない」

取組地域 秋田県五城目町浅見内

全体概要

- 地域内に商店がなくなり、買い物が不便になったため、地域住民自らが運営する「みせっこ あさみない」をオープン
- 地区住民の交流の場としての機能も兼ね備え、買い物支援だけでなく、世代を超えた集いの場も創出

特徴的取組・成果

取組の推進体制

参考となるポイント・示唆

- **住民の力で地域課題を解決**
 - ・ 地域内の商店がなくなり、買い物が困難となった。
 - ・ 地域住民との意見交換、地域の全世帯を対象とした意向調査を行い、町内会臨時総会において、住民運営の商店創設を決定。
 - ・ 県の「お互いさまスーパー創設事業」を活用して町所有の旧児童館を改修し、地域が待ち望んでいた交流機能がある商店「みせっこ あさみない」をオープン。
 - ・ 運営は、地域住民で組織される浅見内活性化委員会が行う。
 - ・ 運営資金として地域住民などから一口2千円の出資金を募った。
 - ・ 地域住民は運営に関するノウハウがないため、地元スーパーである有限会社ダイサンと支援協定を締結し、協力体制を構築している。
- **新たな交流の場の創出に寄与**
 - ・ 以前よりも地域のコミュニティは希薄になってきているが、商店ができたことにより集える場所ができ、地域の人と顔を合わせる機会が増えた。
 - ・ 買い物時以外の立ち寄りや交流できるような雰囲気づくりに取り組む。
- **地域人材の新たな活躍の場の創出**
 - ・ 商店のオープンにより、地域住民の活躍できる場所ができ、活力がうまれた。
 - ・ 商店の運営は主に地域の女性が担い、男性は店の前の雪かきなどを行っている。
- **住民の協力で多くの活力を創出**
 - 地域住民で課題を解決するために、浅見内活性化委員会を組織
 - 高齢者のための交流行事の開催、雪かき支援、商店の運営などを実施

- 住民主体の組織を立ち上げ、地域の課題解決に取り組む
- 買い物支援とあわせて、地区住民が交流できるスペースを設け、交流の場を創出
- 地元のスーパーと支援協定を締結し、地域と企業の連携により経営の効率化を図る

政策分野
四本柱の
取組
特性に応じた
取組

1. 地方における安定した雇用の創出
2. 地方への新しい人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携

活用した
政府の支
援

- 地方創生加速化交付金（内閣府）
- 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）（内閣府）

イメージアップ資料（写真・図表等）



<店舗の外観>

<店舗内部>



<店舗の紹介>

事例名称	ふじさとReデザインプロジェクト		政策分野 四本柱の 取組 特性に応じ た取組	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
取組地域	ふじさとまち 秋田県藤里町			活用した 政府の支 援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域おこし協力隊(総務省) ➢ 地方創生加速化交付金(内閣府) ➢ 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)(内閣府)
全体概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に帰ってきたいという人材の育成に取り組む ○ 住民が議論することによるマインドの醸成 ○ 空き店舗のリノベーションや空き家を活用したお試し住宅の整備などにより、人が集える場所や機会をデザインする 		イメージアップ資料 (写真・図表等)	
特徴的 取組・成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民協働による魅力の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との関わりがなくなってきており、地域に対する愛着の希薄化や地域の人達が積み上げてきた魅力が失われつつある。 ・ 地域住民が議論を行い藤里を想う力の再生を図るため、地域住民を主体とした「Reデザイン委員会」を組織し、マインド醸成を行うとともに地域コミュニティ誌の発刊(月刊としこじ・雑誌とんじこんじ年1回)などによる情報発信を実施。 ・ 町内各所を回遊するスタイルの音楽イベントを実施し、体験してもらうことで町内の魅力を発信。 ○ 人が集える場所の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町役場前の空き店舗をリノベーションして住民が集える場所として再生。 ・ 再生にあたってはデザインコンペを実施し、建築家や「Reデザイン委員会」の委員などで審査し住民の意見も反映。 ・ 住民のワークショップの場や地域おこし協力隊の情報発信オフィスとして活用。 ・ 町全体をホテルとして捉えた「藤里町版アルベルゴディフーズ[※]」に取り組み、お試し移住住宅の整備や地域資源を活用した体験プログラムの提供を検討している。 ○ 住みつづけたいまちにしていく <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民を中心とした「Reデザイン委員会」により、地域を自分の事として考え、まちの価値を引き継ぎ、住み続けたいまちの姿やライフスタイルを再構築する。 ・ 情報誌の発行やイベントの開催とおして地域の魅力を再発見することで地元への愛着を生み、将来も住み続けることができるまちづくりを目指す。 			<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p><「かもや堂」外観></p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p><「かもや堂」1階></p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p><Reデザイン委員会></p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p><お試し移住住宅></p> </div> </div>
工 取 組 の 推 進 体 制 面	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民を主体とした議論の場の創出 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「Reデザイン委員会」を組織し、まちづくりについて住民主体で議論することで、地域の合意形成を図るとともに住民の意識醸成を行う。 		<p>※ アルベルゴ＝宿、ディフーズ＝散らばっているという意味で、「散在する宿」が直訳。まるでその町に住んでいるかのように滞在するスタイルのホテルを意味する。</p>	

参考となる ポイント・示唆	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民が議論する場を創出し、地域への愛着を育み、マインド醸成を行う ○ 空き店舗のリノベーションにより、人が集える交流拠点を整備
------------------	--

事例名称 全世帯加入により住民主体の地域づくりを推進するNPO法人きらりよしじまネットワーク

取組地域 かわにしまち
山形県川西町

全体概要 ○町の行財政改革に伴う公民館の公設民営化を契機とし、様々な課題が見られた地域を再生させるために、住民説明と住民ワークショップを3年間かけて丁寧に取り組返し、平成19年に全世帯加入のNPO法人を設立

特徴的取組・成果

- 資金づくり
 - 事業規模は約5,000～6,000万円で、収入は住民からの寄附や会費、行政からの委託金など。
 - 6次産業化を推進するため6次産業推進運営委員会(3部会)を設置。女性の起業支援としてお弁当・惣菜加工所2ヶ所の事業化の支援や都市部と農村部の交流ビジネスを展開。
 - 地元のコンビニに産直市場の設置。
- 子育て支援・青少年健全育成事業
 - 子育て支援の一環として、学童保育を行う「放課後児童クラブきらり」を運営。
 - 体験活動を通して「食」「命」「コミュニケーション」を学習する「わんぱくキッズスクール」の実施。
- 地域の安全・見守り活動
 - 地区内の全22自治会、小学校、児童クラブ及びきらりに防災無線を配備。
 - 災害時の要援護者のサポーター登録。
 - 地域全体で子どもたちを見守る「よしじまっ子見守り隊」
 - 高齢者向けのコミュニケーション補完ツールとして、安否確認や買い物サービスなどができるタブレット型の端末を使った実証実験の実施。
- 人材育成
 - 地区内19の自治公民館から推薦を受けた地域の若者(18～25歳)がNPOに加入し、活動しつつOJTにより地域指導者へ育成する仕組みを構築。
 - 公民館活動等の学びの場により地域住民が事業ノウハウ等を取得し、地域で多様な事業を実施。

取組の推進体制

- 行政との対等な関係を構築
 - 「協働」に対して行政内部で認識の違いがあるなどの課題があったので、行政が地域の協働提案を受け入れる体制を整備するために積極的に関与。

参考となるポイント・示唆

- 地域の若者を地域指導者として育成する仕組みの構築
- 住民説明と住民ワークショップにより、住民の意識醸成を図り、全世帯加入のNPO法人を設立

政策分野

1. 地方における安定した雇用の創出
2. 地方への新しい人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携

活用した政府の支援

- RMO(地域運営組織)による総合生活支援サービスに関する調査研究にかかるモデル事業(総務省)
- 過疎地域自立活性化推進交付金(総務省)

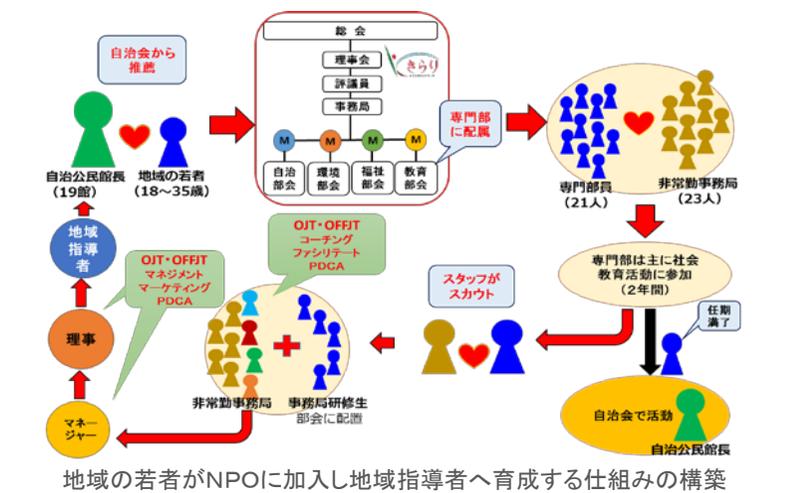
イメージアップ資料 (写真・図表等)



地元コンビニに設置した産直市場



女性によるお弁当屋の起業



地域の若者がNPOに加入し地域指導者へ育成する仕組みの構築

事例名称 旧平屋村(10集落)の「小さな拠点」として機能する道の駅「美山ふれあい広場」

取組地域 なんたんし みやまちょう ひらや
京都府南丹市美山町平屋地区

全体概要

- 撤退する店舗を住民出資の会社が引き継ぎ、黒字に転換
- 「道の駅」の機能を活かし生活に必要な施設等を集積。市営のコミュニティバス等の交通手段も確保。住民の生活と交流の拠点を形成
- 診療所・日用品販売等で暮らしを支えるとともに、特産品の加工・販売や観光拠点としても機能

特徴的取組・成果

- 住民有志が出資して店舗運営会社を設立
 - ・JAの撤退に伴い、住民の話し合いを重ね、住民が共同出資して有限会社ネットワーク平屋(現在は株式会社)を設立し、店舗の営業を引き継ぎ、住民自身が運営する商店「ふらっと美山」が新たにオープン(平成14年)。
- 道の駅の登録
 - ・平成17年には、ふらっと美山と周辺施設が道の駅「美山ふれあい広場」として登録された。道の駅には美山診療所、保健福祉センター、バス停留所が隣接。医療・福祉・買い物・行政窓口・金融等の機能を集約・確保し、旧村(10集落)の「小さな拠点」を形成。
- 交通手段の確保
 - ・市営のコミュニティバスなどにより町内外からの交通手段が確保されるとともに、平成23年度からはデマンドバスによる各集落と拠点との交通を確保。
- 地域資源を活かした観光振興
 - ・かやぶき民家等の地域資源を活かした観光振興を図る一方、ふらっと美山では地元の農産物や加工品・特産品に力を入れ、売上げの8割は地域外の購入が占めている。平成27年度の売上げは1億4,000千万円。

取組の工夫等 推進体制面

- 拠点の位置づけ
 - 国道に隣接する交通利便性の良いところに道の駅を設置。日用品の買物・診療所・デイサービス(保健福祉センター)・行政窓口等住民の生活を支えるサービスを揃えたほか、観光案内所・乳製品加工・販売所等、観光拠点としても機能。
- 拠点の運営方法
 - ネットワーク平屋は、ふらっと美山の運営にあたり、住民の利便性に配慮しつつ、地元産を意識した品揃えや在庫リスクのない委託販売方式の採用など、様々な工夫により、これまでの行政の補助や助成を受けずに単独で黒字を達成している。

参考となるポイント・示唆

- 道の駅を中心に、行政や民間と連携し生活サービス機能の集約
- 住民出資により法人を設立し、住民自身が商店を運営。様々な工夫により行政の補助を受けず単独で黒字を達成
- コミュニティバスやデマンドバスによる各集落との交通を確保

政策分野

1. 地方における安定した雇用の創出
2. 地方への新しい人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携

活用した政府の支援

—

イメージアップ資料 (写真・図表等)



拠点周辺の位置図

ふらっと美山 外観

<p>事例名称</p> <p>取組地域</p> <p>全体概要</p> <p>特徴的取組・成果</p> <p>取組の工夫等</p> <p>参考となるポイント・示唆</p>	<p>美山町鶴ヶ岡振興会</p> <p>なんたんし みやまちょう つるがおか 京都府南丹市美山町鶴ヶ岡地区</p> <p>○平成11年に106名の住民出資を受けて「(有)タナセン」を設立し、廃止となったJA販売所を「タナセン」として再生し、経営を開始 ○平成13年には自治組織を改革し、振興会を発足。「(有)タナセン」や地域の組織と連携して事業を展開 ○平成27年10月には、「ムラの駅 たなせん」としてリニューアルオープン</p> <p>○市町村合併前から取組を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧美山町では、昭和45年頃から農林業の基盤整備と話し合いが熱心に行われ、平成に入ると地区ごとに「村おこし推進会」を設置し、盛んに村おこし活動が展開されていた 平成18年の市町村合併前から、地区ごとに拠点が形成され、地域生活の核として機能するなど、元々住民主体で取り組む風土があった <p>○SNSを積極的に活用した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ムラの駅 たなせん」で販売する商品や、イベントに関する情報を積極的に発信 鶴ヶ岡振興会がリーダーシップを発揮し、地域住民と力を合わせ、魅力あるまちづくり、生活基盤の充実、住みやすい環境づくりを、地域の各種団体と連携しながら、計画的に展開 <p>○振興会がリーダーシップを発揮したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 住み続けられるまちづくりのため、振興会が「鶴ヶ岡振興計画」や、事業内容と目標を具体化させた「鶴ヶ岡振興計画 推進プラン」を策定 振興会がリーダーシップを発揮し、地域住民と力を合わせ、魅力あるまちづくり、生活基盤の充実、住みやすい環境づくりを、地域の各種団体と連携しながら、計画的に展開 	<p>政策分野 四本柱の 取組 特性に応じた 取組</p> <p>活用した 政府の支 援</p>	<p>1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携</p> <p>➤ 平成25年度小さな拠点づくりモニター調査(国土交通省)</p> <p>イメージアップ資料 (写真・図表等)</p> <p>ムラの駅 たなせん</p> <p><施設外観> <店内の様子></p>   <p>高齢者へのタブレット配布 ムラにムラムラ ムラガーレ食堂</p>    <p>ICTを活用した高齢者の見守りや、交流促進、情報発信などの実証実験を実施</p> <p>廃校になる小学校跡地の活用方法について、地域の若者が議論</p> <p>「ムラの駅 たなせん」の敷地内に食堂をオープン。住民に朝食を提供</p>
---	--	--	---

事例名称 しつみしょうがっこう
質美笑楽講 (質美地域振興会・質美笑楽講管理運営委員会)

取組地域 きょうたんばまち しつみ
京都府京丹波町質美地域

**政策分野
四本柱の
取組
特性に応じ
た取組**

1. 地方における安定した雇用の創出
2. 地方への新しい人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携

全体概要

○平成23年に地域の質美小学校が閉校。振興会内に小学校跡の検討委員会を設置し、活用方法を検討

○地域の活性化、地域住民の憩いの場を提供する目的で、平成24年から活用を開始。施設名称を「質美笑楽講」と命名。観光客も多く、地域住民との交流の場にもなっている

**活用した
政府の支
援**

**特徴的
取組・成果**

○閉校前から活用の検討を開始

- ・ 閉校決定に伴う今後の対応について振興会で問題提起
- ・ 平成22年に、振興会、公民館、老人会、PTA、区長会等8団体からの代表及び公募者含む13名を委員とした検討委員会を立ち上げ
- ・ 活用の可否について住民アンケートを実施。8割の賛成を集め、活用を決定
- ・ 先進地視察などを実施し、地域にとって最適な活用方法や管理方法について情報収集
- ・ 町とも施設の借用条件、修繕等の費用負担を取り決め

○地域住民のための施設

- ・ 必ずしも営利を最大の目的にせず、地域住民の利用を主眼に置いている。施設内のテナントも、地域住民が便利だと感じるもの、安心して利用できるものを選別
- ・ 当初は絵本屋やランチルーム等6室のみの利用だったが、現在はカフェや雑貨店など、12室に拡大
- ・ 体育館や校庭も残っており、地域のイベントに活用されている

イメージアップ資料 (写真・図表等)

質美笑楽講

施設外観

絵本ちゃん(絵本屋)

バンドーゾカフェ

平成24年	5,600人
平成25年	6,800人
平成26年	15,000人
平成27年	20,000人

**取組の工夫等
推進体制面**

○地域住民の意見を尊重

- 小学校跡の活用方法を検討するにあたって、住民アンケートを実施
- 住民の意見を踏まえて決定したことにより、住民の理解が得やすく、スムーズに活用を開始することができた

**参考となる
ポイント・示唆**

○閉校前から活用の検討を開始、また、地域の関係者を委員とした検討会で議論したことで、活用開始までスムーズに進んだ

○カフェなど集客力のある店舗を構えたことで、来訪者が増加。SNSで紹介する人も多く、さらなる来訪者を呼んでいる

事例名称 地域自主組織による住民主体のまちづくり

取組地域 うんなんし
島根県雲南市

全体概要
○集落機能を補完する新たな自治組織である「地域自主組織」が、各地域において住民発意で発足
○現在市内全域で30組織が活動

特徴的取組・成果
○地域自主組織の発足

- 雲南市では、平成16年11月に6町村が合併し、雲南市が誕生。合併を契機として、協働のまちづくりが本格化。
- 平成16年の新市建設計画において、集落機能を補完する新たな自治組織として地域自主組織が位置づけられた。
- 概ね小学校区ごとの各地域で住民発意による地域自主組織が順次発足し、雲南市内全域で30組織が活動。

○地域自主組織の特徴

- 1組織あたりの人口規模は200人弱～6000人(平均1350人)。世帯数は平均440世帯。
- 自らの地域は自ら治める。
- 自治会や消防団、PTAなど地域のあらゆる団体が集結し住民自治のプラットフォームを形成し、地域の総合力で課題解決に住民自らが取り組む。
- 地域の盛り上げのため祭り実施などが主のイベント型から地域の課題解決のために住民自らが考え行動する課題解決型へ。
- 地域力(個性)を活かす

○チャレンジの連鎖によるまちづくり

- 地域自主組織の取組を「大人チャレンジ」、後継者となる若者の取組を「若者チャレンジ」、若者の後継者づくりを「子どもチャレンジ」とし、チャレンジの連鎖でひとが育ち、仕事が創られ、持続可能なまちづくりに取り組むことで、郷土への誇り・愛着を醸成。

取組の工夫等 **推進体制面**
○雲南市による支援

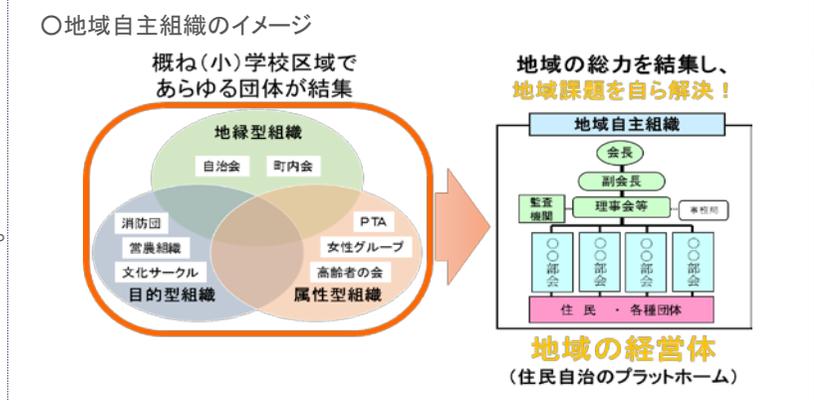
- 市は地域自主組織を対等なパートナーとして位置づけ、積極的に支援。
- 地域住民で地域課題に取り組むための一括交付金による財政支援。
- 地域づくり担当者を配置し、人的支援を実施。
- 地域と市が「直接的・横断的」に「分野別」で協議を行う地域円卓会議の開催や地域同士の取組発表会を開催し、情報交換の場を創出。

政策分野
1. 地方における安定した雇用の創出
2. 地方への新しい人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携

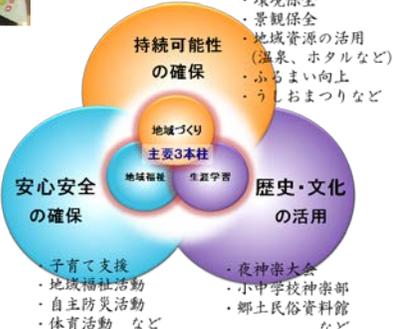
活用した政府の支援

- 総合特別区域制度(内閣府)
- 過疎対策事業債(総務省)

イメージアップ資料 (写真・図表等)



参考となるポイント・示唆
 ○自治会や消防団、PTAなど地域のあらゆる団体が集結し住民自治のプラットフォームを形成し、地域課題の解決に住民自らが取り組む
 ○子どもから大人まで各世代のチャレンジの連鎖による持続可能なまちづくりと郷土への誇り・愛着の醸成

事例名称	地域の課題解決のための多様な取組	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携
取組地域	うんなし 島根県雲南市	政策分野
全体概要	○課題解決人材の育成による若者の起業 ○地域自主組織による地域の課題解決のための取組 ○市の窓口を通じて、平成27年度で80名が移住。26年度と比較し181%の増	活用した政府の支援 ➢ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(農林水産省) ➢ 総合特別区域制度(内閣府) ➢ 地方創生加速化交付金(内閣府) ➢ 地方創生推進交付金(内閣府)
特徴的取組・成果	<p>○NPO法人おっちラボ、訪問看護ステーションコミケア</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年設立の「NPO法人おっちラボ」は、雲南市との連携のもとに、若者の地域活動を支援する中間支援組織であり、若者が地域の課題解決を学ぶ「幸雲南塾」の運営、空き店舗を活用したシェアオフィス「三日市ラボ」の運営、地域課題解決の担い手の発掘・誘致等を実施。 行政と地域住民が連携して地域の課題解決に取り組む地域の姿勢に共鳴し、看護師、医師、薬剤師、弁護士等、さまざまな分野の若い人材が雲南市に移住。 平成27年には、塾の卒業生(看護師)が、U・Iターンの看護師3名(平均年齢29歳)からなる「訪問看護ステーション・コミケア」を創業。 訪問看護ステーションの設置により、それまで訪問看護の空白地帯だった中山間地域に、訪問看護サービスが提供されるようになっている。 <p>○中の里づくり委員会「笑んがわ市事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年からJAの空き店舗を活用し、毎週木曜日10時から14時まで産直市及びサロンを開催。 憩いのコーナーではコーヒー等が200円で飲食でき、地域住民のサロンとなっている。 空き店舗の活用により、買い物支援や地域住民の生きがいとなっている。 <p>○海潮地区振興会</p> <ul style="list-style-type: none"> 海潮地区振興会は、雲南市に30ある「地域自主組織」の1つ。平成17年に登録。 地域の課題を解決するための各種部会を設置し、祭りや神楽などの地域活動から、子育て支援、温泉施設の運営、デマンドタクシーの運行、田舎暮らし体験ツアーなど様々な活動を実施。 地域の交流や憩いの場である温泉施設「桂荘」の指定管理については、300円の入浴料金で約8万人の利用者があり、平成27年度の売上が約2,000万円と組織の大きな収入源になっている。 	<p>イメージアップ資料 (写真・図表等)</p>  <p>三日市ラボ(シェアオフィス)</p> <p>訪問看護ステーション・コミケア</p> <p>笑んがわ市</p> <p>海潮地区振興会(デマンドタクシー)</p>  <p>海潮地区振興会の活動分野</p>
工取組の推進体制	○NPO法人による若者の活動支援 ➢ NPO法人おっちラボが中間支援組織として若者の人材育成や地域活動を支援。 ○雲南市による支援 ➢ 交流センターを地域自主組織の活動拠点として提供し、地域自主組織が指定管理。	
参考となるポイント・示唆	○若者主体のNPO法人が中間支援組織となり、若者の人材育成や地域活動を支援 ○空き店舗の活用により、地域住民の交流の場を創出 ○自治会や消防団、PTAなど地域のあらゆる団体が結集した地域自主組織が幅広い活動分野においてが活躍	

事例名称

コミュニティビジネスで過疎のまちを再生に導く (株)吉田ふるさと村

取組地域

うなんし よしだちよう
島根県雲南市吉田町

全体概要

- 人口減少が進む地域で地域産業の振興・雇用の確保のために設立
- 地元の農産物を活用した加工品の開発・販売の他に、住民の生活サービスの業務や地域資源を活かした観光振興等のコミュニティビジネスを実行
- 小さな過疎のむらでもアイデアと実行力で全国にアピールできることを実証

特徴的 取組・成果

- 地域住民の発意による会社の立ち上げ**
 - ・人口減少に危機感を持った住民有志が立ち上がり、昭和60年に、100人を超える村民から「村をなんとかしてほしい」と出資金を得て、行政の出資金と併せて「株式会社吉田ふるさと村」を設立。経営者、社員は全て民間で、行政が口を出さず民間主導で経営。
- 地域活性化のため多くの事業を立ち上げ**
 - ・地域産業の振興という観点から、地元の農産加工品を開発。卵かけご飯専用醤油「おたまはん」、地元の原材料による餅やとうがらし加工品等60品目を製造販売。
 - ・住民の生活サービスのため、JRバスの廃止後のコミュニティバスの運行、村内に業者不在の水道事業の施工などを市から請け負う。
 - ・高速道路の延伸を機に、地域資源の「たたら製鉄」の遺構や温泉・食を活かした観光振興を図る。
 - ・平成27年度の法人全体の売上高は4億257万円。
- 雇用の拡大に貢献**
 - ・これらの事業により69人を雇用し、地域の雇用拡大に貢献。社員の大半は地元住民だが、商品開発には外部の眼が重要なため、都会からのUターン者の就業に力を入れている。設立当初から現在までに14名(うち平成20年以降は7名)のUターン者が就業。

取組の工夫等

推進体制面

- 関係者の連携による地域再生**
 - 吉田ふるさと村の事業については、商工会、行政、住民と連携を図りながら展開。
 - 現在も商工会と連携して、「スパイスプロジェクト」「たまごプロジェクト」や着地型観光商品を販売。

参考となる ポイント・示唆

- 人口減少に危機感を持った住民有志により、地域産業振興のために法人を設立
- 民間主導の経営で地域活性化のための農産加工からコミュニティバス運行まで多くの事業を立ち上げ
- 商工会、行政、住民と連携を図りながら事業を展開

政策分野
四本柱の
取組
特性に応じた取組

1. 地方における安定した雇用の創出
2. 地方への新しい人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携

活用した
政府の支
援

- 総合特別区域制度(内閣府)
- 新山村振興農林漁業対策事業(農林水産省)
- 山村振興等農林漁業特別対策事業(農林水産省)
- ふるさと雇用再生特別基金事業(厚生労働省)

イメージアップ資料 (写真・図表等)



＜卵かけご飯専用醤油＞



＜地域バスの運転業務＞



＜地域の水道事業＞



＜小だたら操業体験ツアー＞

【吉田ふるさと村 主な受賞歴】
昭和62年 地域づくり表彰国土庁長官賞
平成19年 地域づくり総務大臣表彰
平成21年 経済産業省「ソーシャルビジネス55選」に選定
平成22年 全国商工会連合会会長賞 など

事例名称 コミュニティ活動と集落営農の融合による地域づくり
ファーム・おだの取組

取組地域 ひがしひろしまし おだちく
広島県東広島市小田地区

全体概要

- 自治活動(コミュニティ活動)を行う自治組織「共和の郷・おだ」を1階部分、集落営農組織の「ファーム・おだ」を2階部分とする2階建て方式で地域づくりを推進
- 旧小田村(13集落)の地域一体となった集落営農(「ファーム・おだ」)を開始し、農地(104ha)を集約するとともに、6次産業化にも取組み

特徴的取組・成果

- 「共和の郷・おだ」(1階部分)のコミュニティ活動
 - ・小学校・保育園等公共施設やJA支店の閉鎖、東広島市への編入合併等により、集落存続の危機感の高まりの中、全世帯が参加する「共和の郷・おだ」を平成15年10月に設立。旧小田小学校を改修して、診療所と地域センターを開設。コミュニティバスで各集落を結び、地域の拠点としてコミュニティ活動に利用。
- 「ファーム・おだ」(2階部分)による集落営農活動
 - ・平成17年11月設立の農事組合法人「ファーム・おだ」において、地域の約9割の農家が参加し、13集落の農地を1つの農場として集約、水稻の他、大豆、小麦、そば、各種野菜を多角的に作付け、地域農産物の高付加価値化や米粉を用いて米粉パン工房を設立するなど地域へ収益を還元。平成27年度に1億1,744万円を売り上げ、雇用者23名。
- 徹底した経営改善により年間売上1億円、9年連続の黒字
 - ・法人設立後、地域の農業機械を整理(トラクター・コンバイン・150台⇒大型機械10台、機械投資約7億円⇒約6000万円)。また畜産農家と連携し、牛ふん堆肥を投入。農薬・科学肥料を半減し、特別栽培米の認定を受ける。米粉パン、味噌、そばなどの加工にも進出。米粉パン工房は年間3000万円の売上げ。法人全体の売上は年間1億円、9年連続の黒字、雇用者49名。

取組の工夫等 **推進体制面**

- 運営主体
 - 小さな役場機能を担う「共和の郷・おだ」が1階となり、小さな農協機能を担う「ファーム・おだ」が2階に位置付けられて、2階建て体制で、地域対策と農業対策の連携が上手く機能。
 - アンケートや話し合いにより、「10年後を目指すビジョンマップ」を地域で作成。生活環境、雇用の場づくり等7本柱77項目の将来ビジョンの実現に向け活動の具体化を図る。

参考となるポイント・示唆

- 農地や農業機械の集約による効率化、地域農産物の高付加価値化や6次化など徹底した経営改善で黒字運営
- 地域の約9割の農家が参加する農事組合法人を立ち上げ、米粉パン工房を設立するなど地域へ収益を還元
- 2階部分の経済活動による収益が1階部分の自治組織の活動を支える、2階建て方式で地域づくりを実施

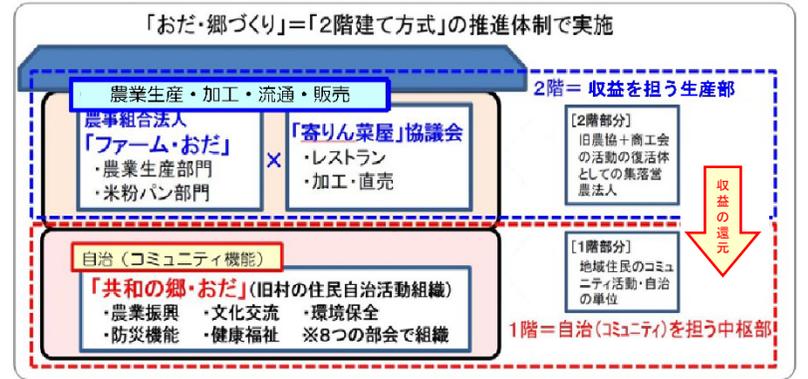
政策分野

1. 地方における安定した雇用の創出
2. 地方への新しい人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携

活用した政府の支援

- 強い農業づくり交付金事業(農林水産省)
- 攻めの農業実践緊急対策事業(農林水産省)
- 担い手確保・経営体強化支援事業(農林水産省)
- 6次産業化推進整備事業(農林水産省)等

イメージアップ資料 (写真・図表等)



<米粉パン>



<共和の郷・おだ(旧小学校を活用)>

事例名称 木屋平地区複合施設整備事業

取組地域 みまし こやだいら
徳島県美馬市木屋平地区

政策分野
四本柱の
取組
特性に応じ
た取組

1. 地方における安定した雇用の創出
2. 地方への新しい人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携

全体概要

- 行政、医療・福祉、商業等の日常生活に必要なサービスを住まいの身近で提供できる拠点(小さな拠点)の整備
- 地域住民に対する様々な公益サービス機能を維持するため、既存公共施設等の集約化によるワンストップサービスの実現

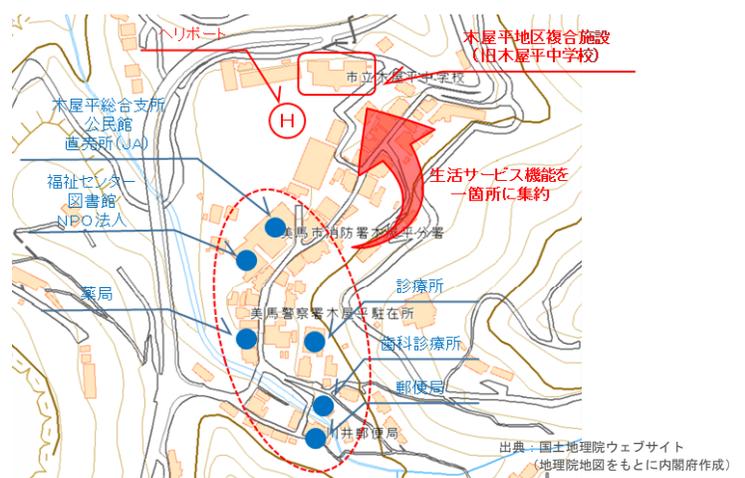
活用した
政府の支
援

➤ 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業(国土交通省)

**特徴的
取組・成果**

- **既存公共施設の利活用**
 - ・ 地区内に点在する施設については、老朽化や耐震性能など構造的問題に加えて駐車場などの公共空間も不足しており利便性に欠けていたため、木屋平小学校へ校舎統合により、遊休化している旧木屋平中学校を複合施設として改修し、生活サービスの拠点施設として整備。
 - ・ 施設整備にあたっては、地域住民や事業者、診療所、薬局、JA、商工会などによる木屋平地区複合施設検討委員会を設置し、施設の規模や配置、利用動線などについて意見交換を実施し、地域の合意形成を図った。
- **生活に必要なサービスを一箇所に集約**
 - ・ 地域内に点在している生活サービス機能を一箇所に集約することで利便性の高い生活空間を創出。(平成29年4月オープン)
 - 1階(970.45㎡)：診療所、薬局、郵便局、商工会、農協
買い物支援センター
 - 2階(618.35㎡)：歯科診療所、市総合支所、日直室、会議室
 - 3階(618.34㎡)：調理実習室、図書室、和室、会議室、NPO事務所
運動場：ヘリポート
- **買い物支援に関する地域の取り組み**
 - ・ 複合施設内の買い物支援センターについては、JAと商工会による運営共同企業体が運営。
 - ・ 山間部の買い物支援が必要な地域住民の買い物支援体制を構築するため移動販売を地域、行政、大手コンビニチェーンとの協働により実施。

イメージアップ資料 (写真・図表等)



< 木屋平地区 >
※地区内の高低差が大きいため、直線距離は近いものの移動が困難



< 旧木屋平中学校 >



< 山間部の集落 >

**工夫等
取組の
推進体
制面**

- **住民有志により設立した「NPO法人こやだいら」**
 - 高齢者の移動手段の確保として、過疎地有償運送を実施。(平成27年利用実績 296件)
 - 主に地区内診療所や市中心部へ送迎。
 - 農作業支援や高齢者の生活相談、地区内の清掃活動などに取り組み、住民相互の支え合いのプラットフォームとなっている。

**参考となる
ポイント・示唆**

- 既存公共施設を活用し、地域内に点在している生活サービス機能を一箇所に集約した拠点施設を整備
- 施設の整備にあたっては、地域住民の意見を反映することで利便性の高い空間を創出
- 住民有志により設立したNPO法人を中心に地域の課題解決の取組を実施

事例名称 東かがわ市 五名活性化協議会

取組地域 ごみょう
香川県東かがわ市五名地区

全体概要
 ○過疎化が進行する山間地(人口300人、高齢化率50%超)において、小学校廃校を契機に地域の活性化を目指す協議会を立ち上げ
 ○イベント開催による地区内外との交流人口の拡大や、里山整備の際に伐採した木材の利用・販売など地域での収入を得る方法も確立し、地域の課題解決に努める

特徴的取組・成果

○地域の「人の宝」の発見

- 平成13年、高松市内での展示会において、五名地区の特産品を紹介するにあたり、特産品を生産する地区内の人材の多さを発見。特産品の評価が高かったため、継続的に販売するために地区内に特産品を販売する「ふるさとの家」を旧郵便局舎を活用して運営開始。

○小学校廃校を契機とした地域全体での取組

- 平成17年、小学校廃校を契機に、連合自治会、ふるさとの家、老人会、山村倶楽部(青年会)、女性部が集まり、地域の協議会を設立し、地域の活性化、課題解決に向けた取組開始。
- 地域の各団体が分担・連携の上、出来ることから取組を開始し、ふるさと祭り等の交流イベントの実施、都市住民を対象とした子供体験イベント等を開催。
- 移住体験宿泊施設を独自に整備するとともに、市からの空き家改修補助の活用など、移住者の受け入れを地域全体で実施(300人の集落に移住者20人(ほとんどが家族連れの子世代))。

○里山活性化プロジェクト

- 里山の保全・鳥獣対策として、雑木林の伐採の際に出た木材を、シイタケ原木、薪、炭として販売。また、捕獲したイノシシ肉も五名ジビエとして販売。地域の収益を確保(年間160万円程度の売上)するとともに、市のふるさと納税の返礼品としても人気。
- 地方創生推進交付金も活用し、研修生として移住者を受け入れ(1名)。

工夫等 取組の推進体制面

○関係者の連携による地域活性化

- 協議会の下部組織である地域内の各団体(自治会連合会、ふるさとの家、五名里山を守る会、老人会、山村倶楽部、女性部)がそれぞれの創意工夫と連携により事業を推進。

参考となるポイント・示唆

○小学校廃校の危機感から、地域住民が知恵を出し合い、地域の課題解決と活性化に取り組む
 ○里山保全と鳥獣対策とともに、木材の加工販売など、地域の収益力の向上を図り、雇用も創出

政策分野
四本柱の
取組
特性に応じた取組

1. 地方における安定した雇用の創出
2. 地方への新しい人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
4. 時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携

活用した政府の支援

- 地方創生推進交付金(内閣府)
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金(農林水産省)

イメージアップ資料 (写真・図表等)



<旧小学校跡に建つ地域の活動拠点の活性化センター>



<郵便局:市役所の窓口を併設>



<ふるさとの家:地域の特産品販売と高齢者の憩いの場所に>



<五名の薪:ふるさと納税の返礼品としても人気に>

平成27年度 全国過疎地域自立促進連盟会長賞受賞

事例名称	中山間地域で地域住民が主体となって持続的に暮らせる仕組みづくりを推進
取組地域	高知県(全域)
全体概要	○中山間地域等において、集落活動センターを各地域で立ち上げ、持続的に地域の暮らしを守ることを推進(平成24年より開所。現在30か所、将来的に130か所が目標)

政策分野	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
活用した政府の支援	➤ 地方創生先行型交付金(内閣府) ➤ 地方創生加速化交付金(内閣府)

特徴的取組・成果	○産業振興と中山間地域振興を一体的に取り組む <ul style="list-style-type: none"> 産業振興計画の「1次産業を中心とした成長戦略」を第一層、「地域資源を生かした地域アクションプラン」を第二層とし、こうした取組が届きにくい小規模な集落などを対象とした「集落活動センター」の取り組みを第三層とした、三層構造での政策群で、中山間地域の持続的な発展を目指す。 ○集落活動センターの取組に必要な資金を支援 <ul style="list-style-type: none"> ①取組の立ち上げに必要なハード・ソフトの経費、②活動従事者の人件費を含む活動経費、③経済活動の新たな展開や事業の拡大に必要な経費として、市町村や集落組織等を対象に、県が資金支援を実施。 平成28年4月までに30か所の集落活動センターが開所。平成31年度までに80か所の開設を目標としている。(高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略KPI) ○アドバイザーの派遣等人的的支援 <ul style="list-style-type: none"> 集落活動センターの立ち上げや運営等について、総合的に助言を行う県のアドバイザー等を地域に派遣。 ○地域支援企画員の配置 <ul style="list-style-type: none"> 地域の振興や活性化の支援、県と地域をつなぐパイプ役を担う県職員を原則として全市町村に常駐で配置し、県の業務として現場で地域活性化の取組を支援。 集落活動センターの取組を支援するため、地域に根差し、住民とともに活動。 市町村に常住で県職員を配置することで、地域を知る県職員を育成し県政を効果的に推進。
----------	---

取組の工夫等	推進体制面 <ul style="list-style-type: none"> ○県対策本部等の体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 高知県中山間総合対策本部(本部長:知事)を立ち上げ、全県的に中山間対策に取り組む体制を構築するとともに、中山間対策を担当する中山間地域対策課を設置。 ○集落活動センター支援チームによる支援 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域支援企画員や市町村が連携した市町村別支援チームを編成し、全県を挙げて、集落活動センターの円滑な立ち上げや活動の充実・強化などの支援を展開。
--------	--

イメージアップ資料 (写真・図表等)

「集落活動センター」とは

地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み

集落連携の仕組みづくり

住民主体の取り組み

仕組みづくりのサポート役 高知ふるさと応援隊

活動のイメージ

参考となるポイント・示唆	○県全体の活性化に向け、産業振興と連動した中山間地域振興を全県で実施 ○県が地域支援企画員を全市町村に常駐で配置し、県の業務として現場で地域活性化の取組を支援するとともに、地域を知る県職員を育成することで、県政を効果的に推進
--------------	---

事例名称 集落の暮らしを守る 大宮産業

取組地域 しまんとし にしとさおおみやちく
高知県四万十市西土佐大宮地区

政策分野

1. 地方における安定した雇用の創出
2. 地方への新しい人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携

全体概要

- 暮らしを守るために住民が株式会社を設立して売店やGSを購入・運営
- 住民がつくった会社として、住民ニーズの汲み取る取組に努め、売上げの大幅増、黒字化を達成
- H25から人口が下げ止まり。移住者や子どもの増加で高齢者の減少を補う

活用した政府の支援

特徴的取組・成果

- 住民出資型の株式会社の設立
 - ・ 大宮地区は3集落で構成、昭和50年から人口減少・高齢化が進み、JAの撤退に伴い、地域の生活を守るため給油所と日用品の店舗の継続に向け、約8割の世帯が出資し、平成18年5月に設立(出資金700万円、株主108名)。
 - ・ 地域の課題解決のための取組を実施する地域運営組織として活動。
- 地域に貢献する取組の推進
 - ・ 住民の生活を守るライフラインを維持(生活必需品の販売、給油所の運営)、住民の声を受け、今後葬儀事業を予定。
 - ・ 地域住民コミュニティづくり(高齢者の見守りを兼ねた宅配サービス、土曜夜市など地域の内外の交流イベントの開催)を実施。
 - ・ 外貨の獲得のため、地域資源の活用として、大宮米を市内外(学校・病院・通信販売等)へ販路拡大。
 - ・ これらの取組により、売上の増加(H25:約6000万円、H18開始時の1.7倍)により黒字を達成。人口は平成25年に下げ止まり、高齢者が毎年10名程度減少するのを移住者や子どもの誕生で補い、人口を維持。小中学生が増加し、集落に活気。

取組の工夫等 推進体制面

- アドバイザー会議により住民の声を経営に反映
 - 各世代の代表からなるアドバイザー会議を設置し、要望や意見を受けて新たな活動や品揃えを工夫するなど、住民の対話を重視ながら運営。
- 地域ぐるみの活動のため、新たに大宮集落活動センターを立ち上げ
 - 地域の住民や団体・組織を会員とし、地域全体での取組体制を構築。大宮産業等の団体と連携しつつ、移住交流活動や農産物の生産・販売の促進、加工品開発・環境美化等各種の活動を地域全体で実施。

イメージアップ資料 (写真・図表等)



店舗・給油所の外観



店舗内の様子



給油所の様子



交流イベントの開催



アドバイザー会議の様子

アドバイザー会議の構成

- ・ 各地域の代表者
- ・ 40～80歳代まで
- ・ 各年齢層 男女

参考となるポイント・示唆

- 地域の生活を守るため、約8割の世帯が出資し法人を設立
- 生活必需品の販売や給油所の運営等、地域が必要とする事業を多角的に実施
- 各世代の代表からなるアドバイザー会議を設置し、住民との対話により各年齢層のニーズを反映した運営

事例名称 地域の「思い」を「形」にする集落活動センター

取組地域 ゆすはらちょう
高知県梶原町

政策分野

1. 地方における安定した雇用の創出
2. 地方への新しい人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携

全体概要 ○地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む

活用した政府の支援

- 地域の元気臨時交付金(内閣府)
- 地方創生先行型交付金(内閣府)
- 地方創生加速化交付金(内閣府)

特徴的取組・成果

- 地域住民の話し合いでまとめた計画をもとに集落活動センターを開設
 - ・ 梶原町の6つの区において、それぞれの課題やニーズに対応した集落活動センターの設置を計画。平成28年4月現在で、4カ所の集落活動センターが開設。地域の課題解決と魅力の向上に住民自ら取り組む地域運営組織として活動。
- 地域に貢献する取組の推進
 - <集落活動センター はつせ(平成25年1月12日開所)>
 - ・ 韓国との交流を活かした、心が安らぐ食事や癒し・出会いの空間を提供し、地域住民自ら地域経済の循環に向けた仕組み作りを進める。
 - ・ 事業主体としてNPO法人はつせを立ち上げ、韓国式サウナ(チムジルバン)、レストランの運営等により、12名の地域の雇用を創出。
 - <集落活動センター まつばら(平成25年1月12日開所)>
 - ・ ガソリンスタンドの経営を存続することが困難となり、住民の危機感が高まる中、住民生活を守るために、「地域住民が支える、地域のための会社」として、住民出資による株式会社まつばらが設立(出資金681万円、株主110人)。運営を引き継ぐ。
 - ・ 農産物や加工品の販売、レストラン運営により、地域の雇用を創出。
 - <集落活動センター 四万川(平成26年3月29日開所)>
 - ・ ガソリンスタンドの廃業により、住民の危機感の高まりから、住民出資による株式会社四万川が設立(出資金800万円、株主176人)。
 - ・ 農産物等の販売に加え、生活支援体制づくりとして配食サービスを月2回実施。

イメージアップ資料 (写真・図表等)

集落活動センター はつせ



集落活動センター まつばら



集落活動センター 四万川



取組の工夫等
推進体制面

- 集落活動センター連絡協議会の設立
 - 各集落活動センターの状況や課題などを共有し、各地区で連携した解決策の検討に取り組んでいる。足りないところを補い、支え合うことで梶原町全体の活性化を図る。
- 関係機関との情報共有、町、区長・部落代表、各種団体、
 - 毎年4月に国、県出先事務所等と意見交換会を開催し、情報共有を図る。

参考となるポイント・示唆

- 行政が支援し、住民主体で組織を立ち上げ活動を行っている
- 地域住民が主体となった法人を設立し、地域に必要なサービス機能を複合的に持たせた施設運営をしている
- 各集落活動センターがお互いの情報を共有し、足りないところを支え合うことで梶原町全体の活性化を図る

<p>事例名称</p> <p>取組地域</p> <p>全体概要</p> <p>特徴的取組・成果</p> <p>等取組の工夫</p> <p>推進体制面</p> <p>参考となるポイント・示唆</p>	<p>南畑地域活性化協議会(南畑ぼうぶら会議)</p> <p>なががわまち みなみはた 福岡県那珂川町南畑地域</p> <p>○広報誌やホームページ、SNSを積極的に活用し、地域の良さを外部に向けて発信 ○公園内にある休憩所を改修して、移住交流促進センターを設置。小さな拠点づくりに向けた住民の活動拠点に ○行政と地域住民が二人三脚で、小さな拠点づくりに向けた取組を着実に展開</p> <p>○「住みたくなる南畑」をめざし、地域の良さを積極的に情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 南畑地域の広報誌「南畑の本」を20,000部発刊(平成26年10月には10,000部増刷) 平成25年9月にFacebookページを開設。平成28年11月には「いいね!」が900に到達 <p>○地域の特性・資源を活かした取組を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に芸術作家が多く居住する特性を生かし、平成26年から「南畑美術散歩」(南畑地域の工房やアトリエを巡って、地域の魅力を知ってもらうイベント)を毎年開催 地域の作家が、小学校の児童に授業を行って制作した作品を南畑美術散歩で紹介 <p>○移住希望者への積極的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に移住専用ホームページ「SUMITSUKE那珂川」を開設。移住に関する問い合わせが74件(平成29年1月末時点) 不動産業者に業務委託し、物件の掘り起しや移住希望者と物件オーナーをマッチング 公園内にある休憩所を改修して、移住交流促進センターを設置。移住に関する相談対応や、地域住民と移住希望者との交流を行う施設とし、小さな拠点づくりを進めるため、住民の活動拠点としても活用 <p>○ステップを踏んだ小さな拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 「意識の喚起」→「取組体制の確立」→「生活サービスの維持確保」と着実にステップを踏みながら、行政と地域住民が二人三脚で小さな拠点づくりを進めている <p>○ホームページやSNSを活用し、積極的に地域の魅力をPR ○できることから着実に、行政と地域住民が二人三脚で取組を実施 ○地域の課題解決にあたり、南畑地域活性化総合プロデューサーとして、町が外部専門人材を招聘。地域外の視点を活用し、様々な取組を展開</p>	<p>政策分野 四本柱の 取組 特性に応じ た取組</p> <p>活用した 政府の支 援</p>	<p>1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携</p> <p>➢ 地域おこし協力隊(総務省) ➢ 集落支援員(総務省)</p> <p>イメージアップ資料 (写真・図表等)</p> <div data-bbox="1243 556 1574 771"> <p>南畑の本</p> </div> <div data-bbox="1616 556 2030 771"> <p>南畑美術散歩</p> </div> <p>＜南畑の本＞ ＜南畑美術散歩＞</p> <p>移住交流促進センター (平成29年3月末オープン予定)</p> <div data-bbox="1243 913 1491 1228"> <p>before</p> </div> <div data-bbox="1533 913 2030 1228"> <p>after</p> </div> <p>※イメージ図</p>
---	--	--	--

<p>事例名称</p> <p>取組地域</p> <p>全体概要</p> <p>特徴的取組・成果</p> <p>等取組の工夫</p> <p>推進体制面</p> <p>参考となるポイント・示唆</p>	<p>深見地区まちづくり協議会</p> <p>うさし ふかみ 大分県宇佐市深見地区</p> <p>○地域の少子高齢化、小規模集落化が進行。地域運営組織の形成を推進する市の方針(宇佐市地域コミュニティビジョン)と合致したため、協議会を設立 ○廃校となった中学校を改修し、域学連携の活動拠点として「宇佐市地域交流ステーション」を市が整備し、協議会が管理 ○全住民を会員としており、住民自らがまちづくりを考え、行動し、地域資源を活かした住みよいまちづくりを推進</p> <p>○自分たちでできることは自分たちで <ul style="list-style-type: none"> 行政の補助金に頼りきりになるのではなく、自分たちでできることは自分たちで実施 視察研修の受け入れや、林道維持管理業務を市から受託するなど、自分たちができる事業を積極的に実施することで、自己資金を確保している </p> <p>○宇佐市地域交流ステーションを拠点とした域学連携 <ul style="list-style-type: none"> 地域と大分大学が連携して課題解決につなげるための拠点施設として、旧深見小学校を市が整備し、平成25年に開所。協議会が管理 大学のサテライト・ラボ(地域・大学協働実習拠点施設)を設置 学生たちが長期間、継続して活動できるよう、インターネットを整備した研究室や宿泊所を完備 地元ぶどうを素材にしたお菓子を大学生と共同開発し、デパートで販売 </p> <p>○地域コミュニティ・地元愛の醸成 <ul style="list-style-type: none"> 小学校の運動会と地区の運動会を合同で行う「ふれあい運動会」を開催 地域住民が協力して準備・運営することにより、子どもから高齢者までが一体となった地域コミュニティ・地元愛の醸成を図る </p> <p>○全住民対象のアンケートを実施 <ul style="list-style-type: none"> 住民アンケートで出てきた課題を、短期で解決すべきもの、中長期で取り組むべきものに分別し、優先度・緊急度に応じた取組を実施 </p>	<p>政策分野 四本柱の 取組 特性に応じた取組</p> <p>活用した 政府の支 援</p>	<p>1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携</p> <p>➢ 地域おこし協力隊(総務省) ➢ 集落支援員(総務省)</p> <p>イメージアップ資料 (写真・図表等)</p> <p>林道整備事業  ふれあい運動会  視察研修の受け入れ </p> <p>宇佐市地域交流ステーション</p> <p>施設外観  集会室  宿泊室 </p>
---	--	---	--

事例名称	津房地区まちづくり協議会	政策分野 四本柱の 取組 特性に応じ た取組	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
取組地域	うさし つぶさ 大分県宇佐市津房地区		活用した 政府の支 援

全体概要

○市町村合併により地域の少子高齢化・過疎化が進行。地域運営組織の形成を推進する市の方針(宇佐市地域コミュニティビジョン)と合致したため、協議会を設立
 ○公共施設や農道、共有林などの管理事業を市から受託することにより、安定的に資金を確保するとともに、住民本位のまちづくりを進める

特徴的取組・成果

○**地域住民の暮らしを守る**

- 「安心生活お守りキット」(世帯構成、生年月日やかかりつけ医療機関、緊急時連絡先などを記載するシート)を配布し、自宅の所定の場所に保管してもらおう(平成23年10月末の申込期限までの加入者1,235人、人数比77%、世帯数比89%)
- 買い物代行や見守り支援など、行政サービス外のサポート制度を導入

○**安定的な資金確保**

- 行政の補助金に頼りきりになるのではなく、できるものから着実に取り組み、安定的に資金を確保
- 平成24年より津房老人憩の家(津房温泉)の指定管理を市から受託、自主財源の確保につなげる(平成27年度実績:年間利用者48,000人)
- 認可地縁団体の法人格を取得し、地域の共有林を管理・運営
- 木工工房を運営し、地域資源(地元木材と匠の技)を活用した特産品づくり

○**行政と協働のまちづくり**

- 防犯灯や道路標識、カーブミラーなど安全施設の整備・維持状況を全自治区に調査依頼し、行政に対する要望書を取りまとめ
- 地区出身の市職員に地域イベントに参加してもらうなど、行政と一体となって取組を進めている

取組の推進体制

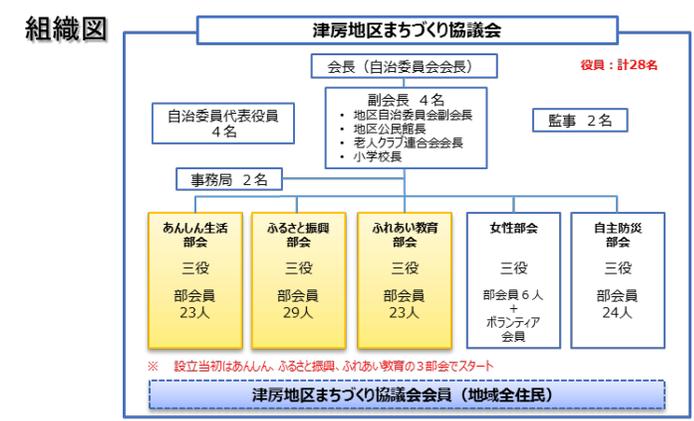
○**全世界帯対象のアンケートを実施**

- アンケートによって、住民の夢や希望、地域の課題やニーズの洗い出し
- その結果に基づき「津房地区まちづくり計画」(10ヶ年)を作成
- PDCAサイクルを導入し、予算や組織の見直しなどに反映させる

参考となるポイント・示唆

○アンケート結果を基にまちづくり計画を作成することによって、地域住民全員がまちづくりの報告性を共有。できることから着実に取り組む
 ○住民にできることは住民が、行政ができることは行政が役割を担い、互いに連携しながら協働のまちづくりを行う

イメージアップ資料 (写真・図表等)



津房老人憩の家(津房温泉) ※協議会が指定管理を受託

- ・ 地元の温泉を協議会が管理・運営することで、地域住民の心身の健康づくりや住民同士の交流サロンとして活用
- ・ 年間の利用者は、毎年48,000人程度。運営経費を節減することで得た収益を、協議会の活動資金として活用
- ・ 地域住民の雇用の場として重要な役割も果たしている

施設外観